

## 久木小学校区住民自治協議会

## 第6回役員会補足資料

久小校区住民協事務局

## 連絡事項に関する件

## (1) 住民協意見交換会（第2回）と30年度交付金について・・・

9月22日、各住民協（小坪8名、沼間3名、池子3名、久木2名（田倉、鈴木）、市長、市民協働部長以下市関係者が出席して開催されました。市長より、市財政悪化の状況説明と、30年度住民協に係る交付金（案）の提示がありました。

## ① 市財政悪化に関する市長説明の要約・・・

## ①要約

28年度歳入で約7.3億円の不足があり財政が悪化し、実質収支（注1）が大幅に減少した。29年度予算は補正予算を含めて、財政調整基金（注2）から6.7億円繰り入れて予算を編成したが、30年度は、繰越金は更に減少、財政調整基金はゼロとなり予算編成の目途が立っていない。

（注1）実質収支は企業決算の黒字に当たるもので、次年度へ繰越金、補正予算の財源、及び財政調整基金（市の貯金）として使われる。逗子市では平均10億円程度あった。

（注2）財政調整基金は、企業の内部留保に当たる。逗子市は約10億～7億円程度の残高であった。

## ②経緯

- ◆ 27年度実質収支額（注1） 10億6千万円
- 28年度 ハ 4億6千万円・・・約6億円減少
- ◆ 減少した理由は、市税が約1.9億円、国からの交付金が5.4億円、計7.3億円減少したこと。
- ◆ 29年度当初予算では、繰越金を5.5億円と見込んでいたので、約9千万円の不足する事態となつた。
- ◆ 29年度予算で、財政調整基金から5億円予算に繰入、29年度補正予算で1.7億円繰り入れた。28年度末で約7.7億円あった市の財政調整基金（市の貯金）は、現時点では残高1億円となつていて。積み増しの目途は立っていない。
- ◆ 30年度予算の見込みは、繰越金3.5億円（29年度は実績で4.6億円、予算で5.5億円）、基金からの繰入金0（29年度5億円）となり、29年度に比べて7億円の財源の不足となり予算の目途が立っていない。

## ③対策

- ◆ 市長を本部長とする「逗子市緊急財政対策本部」を設置、現在実施している諸施策・新規施策について、廃止・休止・縮小等の見直しを行い、具体的な対策を取りまとめる。目標額7億円。  
9月に市議会へ中間報告、10月下旬に見直し対象事業決定、市議会へ最終報告、報道発表  
11月に市民周知
- ◆ 住民協に係る見直し対象事業として、地域活動センター運営事業（事業費縮小）、市民協働推進事業（市民協働コーディネーター廃止、市民活動補償制度廃止）、コミュニティセンター事務費（開館時間短縮による縮小）、地域自治システム推進事業（選択事業・共通事業交付金凍結）等があります。

## ② 30年度地域づくり交付金自主事業算定額（案）

久小校区住民協への交付金額は、¥409,000です。（計算基礎は29年度と同じ）  
(但し、確定ではありません。)

選択事業費・共通事業費の予算計上は無し。

## (2) 久小校区避難所訓練開催の件・・・

10月28日（土）、9：30～12：30久木小学校で開催されます。

避難所訓練の趣旨は、訓練内容は毎年変わらないが、参加する人が毎年変わることにより、避難所開設や運営に多少でも係れる人を増やして、すそ野を広げていくことになりますが、新たに参加する人が少なく、この趣旨が達成されていません。又避難所は在宅避難者への緊急物資の集積場所であるなど、地域と深い関係にあることが必ずしも良く理解されていません。

このような現状をよくするために今回の訓練は、◆避難所開設の手順が理解できるように、スタートから全員参加で行うこととなっています。◆又地域との関わりがわかるように、初めての試みとして、避難所に配送された緊急物資を、地域で引き取って在宅避難者へ届ける訓練を行います。

9：30分校庭集合です。その前に登録をしておくことをお勧めします。（登録は9：20ごろから開始）

## 審議事項に関する件

### (1) 意見交換会開催の件・・・趣旨は、会員・構成員の皆様と直接対話をする機会を作ることです。

具体的な運営の事務局案は次の通りです。

- ◆参加者は、登録していただく。
- ◆司会は、田倉代表（或いは小林副代表）にお願いする。
- ◆予定時間は、80分（13：30～14：50）
- ◆内容は、① 29年度上期の活動報告；約15分、報告者は事務局長  
② 29年下期以降の活動の展望として総括的な話題提供；約10分、報告者は〇〇〇〇  
③ 各部会より報告；全体で約10分、但し、ふれあい部会と拠点部会を重点に時間配分  
④ 討議；約40分  
⑤ 総括；約5分、田倉代表

### (2) 久木会館運営の件・・・30年度から（以後4年間）の久木会館の指定管理者の申請を行い、申請は住民協としました。その理由は、久木会館の拡充に伴い単独の組織の運営から複数の組織の共同運営に替える必要性が生じてくること、及び31年度から地域活動センターからコミュニティセンターに変更する方針に伴い、運営の主体を地域を包括する組織にすることが望まれていること、によります。

### (3) 子ども食堂企画の件・・・継続できる事業として期待します。そのためには、事業を担う主体（リーダー）と何のために・誰のためにといったコンセプトが重要と考えています。

以上